

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 9 月22日
【計算期間】	第22期中（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日）
【発行者名】	ジャパン・ホテル・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 増田 要
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号 恵比寿ネオナート
【事務連絡者氏名】	ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役管理本部長 板橋 昇
【連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号 恵比寿ネオナート
【電話番号】	03 - 6422 - 0530
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【投資法人の概況】

（１）【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
決算年月		2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2019年12月	2020年12月
営業収益（注１）	百万円	12,719	5,536	4,589	28,278	13,838
経常利益又は経常損失（ ）	百万円	6,354	550	1,488	15,291	1,398
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（ ）	百万円	6,353	551	1,488	15,290	1,527
出資総額	百万円	186,894	186,894	187,194	186,894	186,894
発行済投資口の総口数	口	4,462,347	4,462,347	4,467,006	4,462,347	4,462,347
純資産額	百万円	227,021	219,427	218,306	236,522	221,201
総資産額	百万円	406,018	398,827	395,554	415,722	400,296
1口当たり純資産額（注２）	円	50,874	49,173	48,870	53,004	49,570
1口当たり中間（当期）純利益又は1口当たり中間（当期）純損失（ ）（注２）	円	1,441	123	333	3,447	342
分配金総額（注３）	百万円	—	—	—	16,466	1,829
1口当たり分配金額（注３）	円	—	—	—	3,690	410
（うち1口当たり利益分配金）（注３）	円	（—）	（—）	（—）	（3,690）	（410）
（うち1口当たり利益超過分配金）（注３）	円	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
自己資本比率（注４）	%	55.9	55.0	55.2	56.9	55.3
自己資本利益率（注５）	%	3.0 （6.0）	0.2 （0.5）	0.7 （1.4）	7.0	0.7

（注１）営業収益には、消費税等は含まれていません。

（注２）1口当たり純資産額は中間期末（期末）発行済投資口の総口数に基づき、1口当たり中間（当期）純利益又は1口当たり中間（当期）純損失（ ）は期中平均投資口数に基づき算出しています。

（注３）中間計算期間には、中間分配制度がありませんので記載していません。

（注４）自己資本比率＝中間計算期間末又は計算期間末純資産額／中間計算期間末又は計算期間末総資産額×100

（注５）自己資本利益率＝中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（ ）／（（期首純資産額＋中間計算期間末又は計算期間末純資産額）÷2）×100

中間計算期間における自己資本利益率の括弧内の数値は、実質的な運用日数を年換算したものを記載しています。

（注６）本書において特に記載する場合を除き、数値については記載未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示しています。

(2) 【投資法人の出資総額】

本書の日付現在	投資法人の出資総額	187,194,209,409円
	投資法人の発行可能投資口総口数	20,000,000口
	発行済投資口の総口数	4,467,006口

最近 5 年間における出資総額及び発行済投資口の総口数の増減

本書の日付現在における最近 5 年間の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年 7 月 5 日	公募増資	236,000	3,997,907	17,715	152,544	（注 1）
2017年 8 月 2 日	第三者割当増資	12,940	4,010,847	971	153,516	（注 2）
2019年 1 月23日	公募増資	447,800	4,458,647	33,104	186,620	（注 3）
2019年 2 月20日	第三者割当増資	3,700	4,462,347	273	186,894	（注 4）
2021年 3 月16日	第三者割当増資	4,659	4,467,006	300	187,194	（注 5）

（注 1）1口当たり発行価格77,518円（発行価額75,065円）にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として公募により新投資口を発行しました。

（注 2）1口当たり発行価額75,065円にて、将来の特定資産の取得資金の一部、借入金の返済資金の一部又は既存物件の競争力維持・向上のための修繕及び資本的支出への充当を目的として第三者割当により新投資口を発行しました。

（注 3）1口当たり発行価格76,342円（発行価額73,927円）にて、新規物件の取得資金の調達等を目的として公募により新投資口を発行しました。

（注 4）1口当たり発行価額73,927円にて、新規物件の取得資金の一部への充当を目的として第三者割当により新投資口を発行しました。

（注 5）1口当たり発行価額64,400円にて、資本的支出の一部への充当を目的として第三者割当により新投資口を発行しました。

（３）【主要な投資主の状況】

（2021年６月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 （口）	比率 （注） （％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11 - 3	738,140	16.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８ - 12	460,578	10.31
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８ - 12	205,527	4.60
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２ - 2	199,616	4.46
SDSS K INVESTCO LIMITED （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	東京都千代田区大手町１丁目９ - 7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	117,567	2.63
ELLIOTT INTERNATIONAL LP （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	東京都新宿区新宿６丁目27 - 30	93,886	2.10
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木１丁目６ - 1 泉ガーデンタワー	88,010	1.97
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	東京都港区六本木６丁目10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	71,084	1.59
ゴールドマン サックス インターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	東京都港区六本木６丁目10 - 1 六本木ヒルズ森タワー	68,162	1.52
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 5 0 5 2 3 4 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	東京都港区港南２丁目15 - 1 品川インターシティ A 棟	66,943	1.49
合計		2,109,513	47.22

（注）比率は、発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合を記載しています。また、小数点以下第三位を切り捨てて表示しています。

（参考）所有者別状況

（2021年６月30日現在）

区分	個人・その他	金融機関 （証券会社を含む）	その他の 国内法人	外国 法人・個人	計
所有者別投資主数（人）	32,189	81	395	468	33,133
比率（注）（％）	97.1	0.2	1.1	1.4	100.0
所有者別投資口数（口）	439,430	1,917,630	126,029	1,983,917	4,467,006
比率（注）（％）	9.8	42.9	2.8	44.4	100.0

（注）比率は、小数点以下第二位を切り捨てて表示しています。

（４）【役員の状況】

本書の日付現在における本投資法人の役員は以下のとおりです。

役職名	氏名	主要略歴		所有 投資口数
執行役員	増田 要	1990年４月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）	0
		1998年10月	メリルリンチ日本証券株式会社	
		2000年11月	同社 法務部長（ジェネラル・カウンセル）	
		2001年３月	同社 執行役員（兼務）	
		2002年８月	米国コロンビア大学 法科大学院 入学	
		2003年５月	同大学 法科大学院 修了（LL.M.）	
		2006年９月	米国ニューヨーク州弁護士登録	
		2008年２月	増田パートナーズ法律事務所 設立 代表パートナー（現職）	
		2008年６月	株式会社じぶん銀行（現auじぶん銀行株式会社）社外監査役	
		2010年９月	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人 執行役員	
		2012年２月	コモンズ投信株式会社 社外監査役（現職）	
		2014年10月	株式会社クロスワープ 社外監査役	
2015年11月	ジャパン・ホテル・リート投資法人 執行役員（現職）			
2016年３月	GMOインターネット株式会社 取締役（独立役員）監査等委員（現職）			
2019年４月	auフィナンシャルホールディングス株式会社 社外監査役（現職）			
2021年６月	野村證券株式会社 社外取締役 監査等委員（現職）			
監督役員	御宿 哲也	1993年４月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 飯沼総合法律事務所	0
		2000年12月	同法律事務所パートナー	
		2002年９月	中央大学兼任講師	
		2003年11月	静岡県弁護士会に登録変更・あおば法律事務所パートナー	
		2005年11月	日本ホテルファンド投資法人（現ジャパン・ホテル・リート投資法人） 監督役員（現職）	
		2005年12月	株式会社エーツー 非常勤監査役	
		2007年３月	株式会社ヒーリングエンターテイメント 非常勤監査役（現職）	
		2010年８月	葵タワー法律事務所（現御宿・長町法律事務所） 代表（現職）	
		2010年９月	株式会社小池弥太郎商店 社外監査役（現職）	
		2011年８月	株式会社エーツー 社外取締役（現職）	
		2016年11月	株式会社テム・リアルター 社外監査役（現職）	
		2018年11月	株式会社GRANDE 代表取締役（現職）	
2021年６月	株式会社ASLOG 社外監査役（現職）			

役職名	氏名	主要略歴		所有 投資口数
監督役員	香椎 裕人	1971年 4 月 1997年 4 月 1998年 4 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2009年 6 月 2012年 6 月 2013年 3 月 2013年 6 月 2015年11月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 出融資担当 同行 本店流通部長 株式会社ホテル小田急 常務取締役経理部長 株式会社小田急ホテルズアンドリゾーツ（合併により現株式会社ホテル小田急）常務取締役（マーケティング担当） 関西国際空港株式会社（現新関西国際空港株式会社） 執行役員（ターミナル営業担当、子会社管理・ホテル事業管理担当） 協和株式会社 代表取締役 日本カーボンファイナンス株式会社 常務取締役 同社 代表取締役 DBJアセットマネジメント株式会社 監査役 ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員（現職）	0
監督役員	梅澤 真由美	2002年10月 2006年 5 月 2006年 7 月 2007年 5 月 2012年 2 月 2013年 5 月 2015年 2 月 2016年 7 月 2016年 7 月 2017年12月 2019年11月 2021年 4 月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 公認会計士登録 梅澤公認会計士事務所（現公認会計士梅澤真由美事務所） 代表（現職） 日本マクドナルド株式会社 財務本部 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 ディズニーストア部門ファイナンスマネージャー オーストラリアボンド大学経営大学院（MBA）入学 同大学大学院（MBA）修了 管理会計ラボ（現管理会計ラボ株式会社）代表取締役（現職） Retty株式会社 社外監査役 同社 社外取締役監査等委員（現職） ジャパン・ホテル・リート投資法人 監督役員（現職） ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外取締役（現職）	0

（注）執行役員が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、2019年11月22日開催の本投資法人第9回投資主総会決議に基づき、本資産運用会社代表取締役社長である古川尚志が本投資法人の補欠執行役員として選任されています。

（５）【その他】**役員の変更**

執行役員及び監督役員は、法令に別段の定めのない限り、投資主総会の決議によって選任されます（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）第96条、規約第17条第1項）。

執行役員及び監督役員の任期は、就任後2年です（規約第17条第2項）。ただし、投資主総会の決議によって、その任期を延長し又は短縮することを妨げないものとします。また、補欠又は増員のために選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第17条第2項但書）。

補欠の役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議がなされた投資主総会（当該投資主総会において役員が選任されなかった場合には、役員が選任された直近の投資主総会）において選任された被補欠者である役員の任期が満了する時までとします（規約第17条第3項）。ただし、投資主総会の決議によってその期間を短縮することを妨げないものとします（規約第17条第3項但書）。

執行役員及び監督役員の解任は、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行う必要があります（投信法第106条）。執行役員又は監督役員の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず、投資主総会において当該執行役員又は監督役員を解任する旨の議案が否決されたときは、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を有する投資主（6ヶ月前より引続き当該投資口を有する者に限ります。）は、30日以内に、訴えをもって当該執行役員又は監督役員の解任を請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項**a. 規約の変更**

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって、規約の変更に関する議案が可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項）。

投資主は、投資主総会に出席する代わりに書面によって議決権を行使することも可能です（投信法第90条の2第2項、第92条第1項）。また、投資主は、投資法人の承諾を得て、電磁的方法により議決権を行使することができます（投信法第92条の2）。さらに、投資主は、代理人により議決権を行使することができます。ただし、投資主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は本投資法人の議決権を有する投資主1名に限られます（規約第11条第2項）。また、投資主又はその代理人は、投資主総会毎に代理権を証する書面を本投資法人に提出しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第310条第1項、規約第11条第3項）。これらの方法にかかわらず、投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなされます（投信法第93条第1項、規約第14条第1項）。ただし、上記のみなし賛成の規定は、投信法第104条第1項（役員及び会計監査人の解任）、第140条（規約の変更）（ただし、みなし賛成に関する規定の策定又は改廃に限ります。）、第143条第3号（解散）、第205条第2項（資産の運用に係る委託契約の解約に対する同意）又は第206条第1項（資産の運用に係る委託契約の解約）に係る議案の決議には適用しません（規約第14条第2項）。

投資主総会において規約の変更が決議された場合には、東京証券取引所規則に従ってその旨が開示されるほか、かかる規約の変更が、運用に関する基本方針、運用体制、投資制限又は金銭の配分方針に関する重要な変更該当する場合には、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。また、変更後の規約は金融商品取引法に基づいて本投資法人が提出する有価証券報告書の添付書類として開示されます。

b. 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

c. 出資の状況その他の重要事項

前記「（２）投資法人の出資総額」をご参照ください。

訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在において、本投資法人に関して、訴訟事件その他重要な影響を及ぼした事実及び及ぼすことが予想される事実はありません。

2【投資法人の運用状況】

（１）【投資状況】

本投資法人の第22期中間計算期間末における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の 種類	業態分類 （注１）	所在 都道府県	名称	第21期 （2020年12月31日現在）		第22期中間期 （2021年6月30日現在）	
				保有総額 （百万円） （注２）	対総資産比率 （％） （注３）	保有総額 （百万円） （注２）	対総資産比率 （％） （注３）
信託 不動産	リミテッド サービス ホテル	大阪府	ホリデイ・イン大阪難波	26,870	6.7	26,812	6.8
			なんばオリエンタルホテル	14,437	3.6	14,379	3.6
			ホテル オリエンタル エクスプレス 大阪心斎橋	2,805	0.7	2,799	0.7
		東京都	イビス東京新宿	7,830	2.0	7,796	2.0
			カンデオホテルズ上野公園	6,606	1.7	6,586	1.7
			ザ・ビー 池袋	6,578	1.6	6,570	1.7
			コンフォートホテル東京東日本橋	3,491	0.9	3,473	0.9
			ザ・ビー 八王子	2,664	0.7	2,679	0.7
			スマイルホテル日本橋三越前	2,042	0.5	2,035	0.5
			R & B ホテル上野広小路	1,806	0.5	1,802	0.5
			チサンホテル蒲田	1,447	0.4	1,465	0.4
			ザ・ビー 水道橋	1,173	0.3	1,164	0.3
			ドーミーイン・global cabin 浅草	934	0.2	929	0.2
			チサンイン蒲田	768	0.2	767	0.2
		北海道	イビス スタイルズ 札幌	6,492	1.6	6,457	1.6
			メルキュールホテル札幌	5,735	1.4	5,706	1.4
		福岡県	ホテル オリエンタル エクスプレス 福岡天神 （旧 ホテルアセント福岡）（注４）	5,450	1.4	5,728	1.4
			ザ・ビー 博多	2,329	0.6	2,321	0.6
			博多中洲ワシントンホテルプラザ	2,038	0.5	2,067	0.5
			東横イン博多口駅前本館・シングル館	1,401	0.4	1,391	0.4
		京都府	イビス スタイルズ 京都ステーション	6,623	1.7	6,610	1.7
		沖縄県	メルキュールホテル沖縄那覇	2,801	0.7	2,777	0.7
		熊本県	ドーミーイン熊本	2,170	0.5	2,146	0.5
		奈良県	奈良ワシントンホテルプラザ	1,764	0.4	1,753	0.4
		小計		116,265	29.0	116,225	29.4
	フル サービス ホテル	東京都	ヒルトン東京お台場	63,376	15.8	63,360	16.0
			オリエンタルホテル 東京ベイ	17,190	4.3	17,043	4.3
		千葉県	ヒルトン成田	13,088	3.3	13,048	3.3
			インターナショナルガーデンホテル成田	9,127	2.3	9,059	2.3
			ホテル フランクス	3,145	0.8	3,128	0.8
		広島県	アクティブインターシティ広島 （シェラトングランドホテル広島）（注５）	17,215	4.3	17,128	4.3
			オリエンタルホテル広島	4,048	1.0	4,024	1.0
		愛知県	ヒルトン名古屋	15,695	3.9	15,667	4.0
		奈良県	ホテル日航奈良	10,254	2.6	10,203	2.6
		兵庫県	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	9,482	2.4	9,385	2.4
		福岡県	オリエンタルホテル福岡 博多ステーション	9,251	2.3	9,120	2.3
		神奈川県	メルキュールホテル横須賀	1,606	0.4	1,596	0.4
		小計		173,483	43.3	172,766	43.7

資産の 種類	業態分類 （注１）	所在 都道府県	名称	第21期 （2020年12月31日現在）		第22期中間期 （2021年 6月30日現在）	
				保有総額 （百万円） （注２）	対総資産比率 （％） （注３）	保有総額 （百万円） （注２）	対総資産比率 （％） （注３）
信託 不動産	リゾート ホテル	沖縄県	ホテル日航アリビラ	17,790	4.4	17,686	4.5
			オキナワ マリオット リゾート & スパ	14,745	3.7	14,628	3.7
			ザ・ビーチタワー沖縄	6,490	1.6	6,439	1.6
		千葉県	ヒルトン東京ベイ	26,289	6.6	26,215	6.6
		大阪府	オリエンタルホテル ユニバーサル・シティ （旧 ホテル京阪ユニバーサル・シティ） （注４）	5,830	1.5	5,832	1.5
		神奈川県	箱根強羅温泉 季の湯 雪月花	3,616	0.9	3,616	0.9
		小計			74,763	18.7	74,418
	信託不動産合計			364,512	91.1	363,410	91.8
預金・その他の資産（注６）			35,783	8.9	32,144	8.1	
資産総額			400,296	100.0	395,554	100.0	

	金額 （百万円）	資産総額に 対する比率 （％）	金額 （百万円）	資産総額に 対する比率 （％）
負債総額	179,095	44.7	177,248	44.8
純資産総額	221,201	55.3	218,306	55.2

（注１）ホテル営業の態様に応じて、リミテッドサービスホテル、フルサービスホテル及びリゾートホテルに分類しています。

（注２）信託不動産につき、「保有総額」欄には、取得価格（取得に伴う付帯費用を含みます。）から、減価償却累計額を控除した金額を記載しています。

（注３）「対総資産比率」欄には、資産総額に対する各資産の保有総額の比率を記載しており、小数点以下第二位を四捨五入しています。

（注４）リブランドにより、2021年6月18日付でホテルアセント福岡はホテル オリエンタル エクスプレス 福岡天神へ、2021年7月1日付でホテル京阪ユニバーサル・シティはオリエンタルホテル ユニバーサル・シティへ名称を変更しました。本書において以下同じです。

（注５）アクティブインターシティ広島の業態分類については、主要施設であるシェラトングランドホテル広島の業態に応じて分類しています。

（注６）機械及び装置、工具、器具及び備品、信託建設仮勘定及び無形固定資産（信託借地権及び信託定期借地権を除きます。）が含まれています。

（２）【運用実績】

【純資産等の推移】

下記計算期間末における本投資法人の総資産額、純資産総額及び１口当たりの純資産額は、以下のとおりです。なお、総資産額、純資産総額、１口当たりの純資産額について、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

年月日	総資産額（百万円） （注１）	純資産総額（百万円） （注１）	１口当たりの純資産額（円） （注２）
第21期中間計算期間末 （2020年６月30日）	398,827	219,427	49,173
第21期計算期間末 （2020年12月31日）	400,296 (398,466)	221,201 (219,371)	49,570 (49,160)
第22期中間計算期間末 （2021年６月30日）	395,554	218,306	48,870

（注１）総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を記載しています。

（注２）１口当たりの純資産額は、円未満を切り捨てて表示しています。

（注３）括弧内の数値は、分配落ち後の金額です。

また、本投資口は、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に2006年６月14日付にて上場されており、同所における市場相場は以下のとおりです。

計算期間別最高・最低投資口価格（注）

回次	第21期中	第21期	第22期中
決算年月	2020年６月	2020年12月	2021年６月
最高（円）	82,400	82,400	71,400
最低（円）	24,700	24,700	51,600

第22期中の月別最高・最低投資口価格及び本投資口売買高（注）

月別	2021年１月	2021年２月	2021年３月	2021年４月	2021年５月	2021年６月
最高（円）	54,700	66,700	65,400	64,300	67,400	71,400
最低（円）	51,600	53,100	60,000	60,800	61,500	65,800
売買高（口）	413,576	632,795	672,594	357,286	312,071	457,027

（注）最高・最低投資口価格は、東京証券取引所不動産投資信託証券市場の終値によります。

【分配の推移】

計算期間		分配総額（千円）	１口当たり分配金（円）
第21期中	2020年１月１日～2020年６月30日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。	
第21期	2020年１月１日～2020年12月31日	1,829,562	410
第22期中	2021年１月１日～2021年６月30日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。	

【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率（％） （注１）	年換算（％） （注２）
第21期中	2020年１月１日～2020年６月30日	0.2	0.5
第21期	2020年１月１日～2020年12月31日	0.7	0.7
第22期中	2021年１月１日～2021年６月30日	0.7	1.4

（注１）自己資本利益率＝中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（ ）／（（期首純資産額＋中間計算期間末又は計算期間末純資産額）÷２）×100

（注２）年換算の数値は、当該中間計算期間の日数（第21期中間期：182日、第22期中間期：181日）の年間の日数に対する割合により年換算したものを小数点以下第二位を四捨五入して表示しています。

（３）【投資リスク】

最新計算期間に係る有価証券報告書に記載した投資リスクについて、その内容について変更又は追加があった箇所は下記のとおりです。変更又は追加があった箇所を下線で示しています。下記を除いて重要な変更はありません。

なお、下記の見出しに付された項目番号は、最新計算期間に係る有価証券報告書における「第一部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ３ 投資リスク （１）リスク要因」の項目番号に対応するものです。

本投資法人の仕組み及び関係者への依存に関するリスク

（ヘ）本投資法人の仕組み及び関係者に関するリスク

本書の日付現在、本資産運用会社の株主（スポンサー）はSCJ One (S) Pte. Ltd.（SC CAPITAL PARTNERSグループ（旧RECAPグループ）の100%出資子会社）、株式会社共立メンテナンス及びオリックス株式会社（以下併せて「スポンサー企業」といいます。）です。本資産運用会社の発行済株式につき、それぞれ87.6%、10.3%、2.1%を保有しています。さらに、SC CAPITAL PARTNERSグループは2011年12月に、HMJの発行済株式の100%を取得しています。

現在及び将来において、本投資法人及び本資産運用会社につき、更なる再編や資本構成の再構築がなされないとの保証はなく、かかる再編や資本構成の再構築に係る決定がなされた場合には、法令及び上場規則に従い引続き適時開示に努めることとなりますので、本投資法人やスポンサー企業の再編の決定が本書提出から間もない時点で公表される場合がないとの保証はありません。また、スポンサー企業の利益は必ずしも本投資法人又は本投資法人の他の投資主の利益と一致するとは限らず、利益相反の問題が生じる可能性があります。スポンサー企業は、本投資法人がスポンサー企業、その子会社若しくは関連会社から資産を取得する場合、物件の賃貸又はその他の業務を行う場合に、本投資法人に対して影響力を行使する可能性があり、また、本投資法人は、スポンサー企業、その子会社又は関連会社と資産の取得等に関し直接競合する場合があります。加えて、本投資法人やスポンサー企業の更なる再編がなされた後においても、本投資法人が期待したシナジー効果が得られるとの保証はなく、想定外の費用や負担が生じる可能性もあります。かかる場合、本投資法人の業務、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、本投資法人の投資口価格や分配金が減少する可能性があります。

本投資法人の投資対象であるホテルに関するリスク

（リ）周辺施設への依存に関するリスク

近隣に著しく大きい集客能力を有する施設が存在するホテルの場合、ホテルの集客力も当該施設の集客力に大きく依存している場合が多く、当該施設の移転、閉鎖や営業停止あるいは集客力の低下によりホテル営業収入が減少し、その結果ホテルの価値が減少し、若しくは不動産運用収入が減少する可能性があり、本投資法人に影響を与える可能性があります。本投資法人の運用資産であるオリエンタルホテル東京ベイ及びヒルトン東京ベイは近隣の東京ディズニーリゾートの集客力に、また、オリエンタルホテル ユニバーサル・シティは近隣のユニバーサル・スタジオ・ジャパンの集客力に、それぞれ著しく依存しているため、これらの施設の移転、閉鎖や営業停止あるいは集客力の低下によりこれらのホテルの営業収入に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産としてのホテルに関するリスク

（ワ）借地物件に関するリスク

借地権（ここでは、地上権と土地の貸借権をいうものとします。）とその借地上に存在する建物からなる物件については、自己が所有権を有する土地に存在する建物と比べて特有のリスクがあります。借地権は、所有権と異なり永久に存続するものではなく、期限の到来により当然に消滅し（定期借地権の場合）又は期限到来時に借地権設定者が更新を拒絶しかつ更新を拒絶する正当事由がある場合に消滅します（普通借地権の場合）。また、借地権が地代の不払その他により解除その他の理由により消滅してしまう可能性もあります。（削除）借地権が消滅すれば、時価での建物買取りを請求できる場合（借地借家法第13条、借地法（大正10年法律第49号、その後の改正を含みます。）第4条）を除き、借地人は、借地上に存在する建物を取り壊した上で、土地を返還しなければなりません。普通借地権の場合、借地権の期限到来時の更新拒絶につき上記正当事由が認められるか否かを本投資法人の資産取得時に正確に予測することは不可能であり、仮に建物の買取請求権を有する場合でも、買取価格が本投資法人が希望する価格以上である保証はありません。

また、本投資法人が借地権を有している土地の所有権が、ほかに転売されたり、借地権設定時に既に存在する土地上の抵当権等の実行により第三者に移ってしまう可能性があります。この場合において、借地権について適用のある法令に従い第三者対抗要件が具備されていないときは、本投資法人は、借地権を当該土地の新所有者に対して対抗できず、当該土地の明渡義務を負う可能性があります。

さらに、借地権が賃借権である場合、借地権を譲渡するには、原則として、借地権設定者の承諾が必要となります（民法第612条第1項）。借地上の建物の所有権を譲渡する場合には、当該借地に係る借地権も一緒に

譲渡することになるので、原則として、借地権設定者の承諾が必要となります。かかる借地権設定者の承諾に関しては、借地権設定者への承諾料の支払いが予め約束されていたり、約束されていなくても慣行を理由として借地権設定者が承諾料を承諾の条件として請求してくる場合があります（なお、法律上借地権設定者に当然に承諾料請求権が認められているものではありません。）。

加えて、借地権設定者の資力の悪化や倒産等により、借地権設定者に差し入れた敷金及び保証金等の全額又は一部が返還されない可能性があります。借地権設定者に対する敷金及び保証金等の返還請求権について担保設定や保証はなされないのが通例です。

借地権と借地上に建てられている建物については、敷地と建物を一括して所有している場合と比べて、上記のような制限やリスクがあるため、取得及び売却により多くの時間と費用を要したり、価格の減価要因が増す可能性があります。

（ネ）フォワード・コミットメント等に係るリスク

本投資法人は、不動産等を取得するにあたり、いわゆるフォワード・コミットメント（先日付の売買契約であって、契約締結から一定期間経過した後に決済・物件引渡しを行うことを約する契約）等を行うことがあります。不動産売買契約においては、買主の事情により契約が解約された場合に、売買価格に対する一定割合の違約金が発生する旨の合意がなされることが少なくありません。資産取得のためにフォワード・コミットメント等を行った場合、契約締結後、決済・物件引渡しまでに一定期間があるため、その期間における市場環境の変化等により本投資法人が不動産取得資金を調達できない場合等、売買契約を解約せざるを得なくなった場合には、違約金の支払いにより、本投資法人の財務状態が悪化する可能性があります。

（削除）

継続企業の前提に関する重要事象等

当中間期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等による影響を受けて、ホテルの業績に連動する変動賃料の減少等により収益が悪化し、前期に引き続き、取引金融機関との借入金関連契約上に定めるデット・サービス・カバレッジ・レシオが基準値を下回ることになり、財務制限条項に抵触する状況が一時的に発生したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、本投資法人は、取引金融機関との間で財務制限条項に抵触しないとみなすことに合意をしております。当期の期末決算期以降に当該デット・サービス・カバレッジ・レシオが基準値を下回った場合、財務制限条項に抵触しますが、本投資法人と取引金融機関の良好な関係、スポンサー関係者からの継続的な支援、十分な手元資金、保守的な負債比率等を考慮すれば、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

3【資産運用会社の概況】

(1)【資本金の額】

本書の日付現在 3 億円

(2)【大株主の状況】

(本書の日付現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%) (注)
SCJ One (S) Pte. Ltd.	2 Nassim Road, Singapore 258370	12,700	87.6
株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田二丁目18番 8 号	1,500	10.3
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号	300	2.1
合計		14,500	100.0

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合を表しています。

（３）【役員の状況】

本書の日付現在における本資産運用会社の役員は以下のとおりです。

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数
代表取締役 社長	古川 尚志	1982年４月 1984年１月 1990年７月 2000年４月 2004年５月 2013年８月 2014年６月	住友不動産株式会社 ビル事業部 同社 米国子会社 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 投資銀行本部 不動産グループ エグゼクティブ・ディレクター ウォーバーク・ディロン・リード証券会社（現UBS証券株式会社） 企業金融本部 不動産セクターチーム 共同責任者 エグゼクティブ・ディレクター Rockpoint Group, L.L.C. 日本オフィス代表者 プリンシパル 株式会社リバー・フローズ 設立 代表取締役 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長（現職）	0
取締役	石戸 俊啓	1999年４月 2002年７月 2003年８月 2006年９月 2007年４月 2012年４月 2013年３月 2015年３月	株式会社価値総合研究所 KPMGビジネスアドバイザリーLLC 東京支店（現株式会社KPMG FAS） 同社 ホスピタリティグループ マネジャー ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 アキュイジション部 シニア・マネージャー 同社 取締役運用本部長 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 運用本部長兼アキュイジション部長 同社 取締役運用本部長兼アキュイジション部長 同社 取締役運用本部長（現職）	0
取締役	板橋 昇	1995年４月 1998年１月 1999年８月 2006年９月 2007年４月 2012年４月 2015年３月 2019年６月 2021年３月 2021年６月 2021年８月	旭日産業株式会社 金属加工品部 株式会社ロスマンズ・ジャパン（現プリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社）ファイナンス部 サン・マイクロシステムズ株式会社（現日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社） フィールド・ファイナンス部 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 財務・経理部 シニア・マネージャー 同社 管理本部長 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 経理部長 同社 取締役管理本部長兼経理部長 同社 取締役管理本部長兼財務部長 同社 取締役管理本部長兼財務部長兼人事総務部長 同社 取締役管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 同社 取締役管理本部長兼財務経理部長（現職）	0

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数
取締役	花村 誠	1993年 4 月 2000年 4 月 2001年 1 月 2012年 4 月 2013年 5 月 2015年 3 月 2019年 9 月 2021年 6 月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 外為部開発係 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 （現アビームコンサルティング株式会社） ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社 トランザクション・マネージメント部 ディレクター ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 財務・企画本部 財務・企画部 シニアマネージャー 同社 財務経理本部 財務部長 同社 管理本部 IR部長 同社 管理本部 企画部長 同社 取締役企画本部長兼企画部長（現職）	0
取締役	青木 陽幸	1994年 9 月 1997年 6 月 2001年11月 2002年 7 月 2005年 8 月 2008年 1 月 2011年11月 2011年12月 2012年 4 月	デロイト&トウシュLLP ニューヨーク事務所監査部 インガーソル・ランド本社監査部 アーサーアンダーセン税務事務所（現KPMG税理士法人） リップルウッド・ホールディングスLLC ホテル投資グループ バイスプレジデント クリエイティブ・リノベーション・グループ・ジャパン 財務担当バイスプレジデント 東京ベンチャーギア株式会社 取締役 REキャピタル・サービス・ジャパン株式会社（現SCキャピタル・パートナーズ・ジャパン株式会社） 代表取締役（現職）（注1） ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社 監査役（非常勤） ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役（非常勤）（現職）	0
取締役会長	Suchad Chiaranussati （スチャッド・チアラヌサッティ）	1987年10月 1991年10月 1992年11月 1998年11月 1999年 4 月 2007年10月 2010年 5 月 2010年 8 月 2011年 3 月 2015年 8 月 2015年10月 2021年 6 月	タイ中央銀行 Temasek Holdings アシスタントマネージャー JPモルガン ヴァイス・プレジデント タイ中央銀行 アドバイザー Westbrook アジア地域投資担当プリンシパル兼マネージング・ディレクター SC Management Limited マネージング・ディレクター（注1） Rockrise Sdn Bhd ディレクター（現職）（注1） ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役（非常勤） SC Capital Partners Pte. Ltd.（現SCCP Asset Management Pte. Ltd.）ディレクター（現職）（注1） SC J-Holdings Pte. Ltd. ディレクター（現職）（注1） ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役会長（非常勤）（現職） SCJ One (S) Pte. Ltd. ディレクター（現職）（注1）	0

役職名	氏名	主要略歴		所有 株式数
取締役	Chua Keng Kim (チュア・ケン グ・キム)	1988年 3 月 1995年 4 月 2007年 6 月 2007年11月 2008年 9 月 2010年 8 月 2013年 8 月 2015年12月	G I C (シンガポール政府投資公社) Rodamco PACIFIC B.V./Rodamco Asia N.V. マネージング・ディレクター及び投資管理部長 Travelsky Technology Ltd. 独立取締役及び監査委員会委員 Stonegate China Properties Limited 最高経営責任者 (C E O) SC Management Limited マネージング・ディレクター (注1) ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役 (非常勤) (現職) SC Core Manager Pte. Ltd. (現SC J-Holdings Pte. Ltd.) ディレクター (現職) (注1) SC Capital Partners Pte. Ltd. (現SCCP Asset Management Pte. Ltd.) ディレクター (現職) (注1)	0
監査役	岩立 澄子	1991年 4 月 1995年 4 月 2000年12月 2006年 6 月 2014年 6 月 2019年 4 月 2021年 3 月	モルガン・スタンレー証券会社 (現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社) 投資銀行部門 同社 広報部 同社 広報部 バイス・プレジデント ゴールドマン・サックス証券株式会社 広報部 部長 バイス・プレジデント 独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部広報統括室 主幹 国際金融公社 シニア・コミュニケーションズ・オフィサー (非常勤) (現職) ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 監査役 (非常勤) (現職)	0

(注1) S C キャピタル・パートナーズ・ジャパン株式会社、SC Management Limited、Rockrise Sdn Bhd、SC J-Holdings Pte. Ltd.、SCCP Asset Management Pte. Ltd.及びSCJ One (S) Pte. Ltd.は、SC CAPITAL PARTNERSグループ (旧RECAPグループ) に属する法人です。

(注2) 監査役であった関田成夫は、2021年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同日付で、新たに岩立澄子が監査役に就任しました。

(注3) 2021年5月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、同年6月1日付で新たに花村誠が取締役に就任しました。

(4) 【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容

本資産運用会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業及び投資一任業務並びに投資助言業務を行っています。

営業の概況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人又は運用の指図を行う投資法人は、本投資法人のみです。

4【投資法人の経理状況】

中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）に基づいて作成しています。

中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てています。

監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間計算期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けています。

中間連結財務諸表について

本投資法人には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前期 (2020年12月31日)	当中間期 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,382,019	18,040,761
信託現金及び信託預金	9,171,145	7,185,076
営業未収入金	672,415	540,946
前払費用	533,150	434,972
未収還付法人税等	42	-
その他	82,698	107,898
流動資産合計	29,841,471	26,309,656
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	622,365	662,140
減価償却累計額	252,877	280,955
機械及び装置（純額）	369,487	381,184
工具、器具及び備品	4,373,456	4,634,724
減価償却累計額	2,739,679	3,004,604
工具、器具及び備品（純額）	1,633,776	1,630,120
建設仮勘定	2,761	-
信託建物	1 137,193,115	1 138,054,014
減価償却累計額	25,172,139	27,019,629
信託建物（純額）	112,020,975	111,034,384
信託構築物	2,772,035	2,775,904
減価償却累計額	511,004	548,219
信託構築物（純額）	2,261,030	2,227,684
信託機械及び装置	683,995	688,595
減価償却累計額	183,954	200,589
信託機械及び装置（純額）	500,040	488,005
信託工具、器具及び備品	133,628	133,878
減価償却累計額	112,061	114,762
信託工具、器具及び備品（純額）	21,566	19,115
信託土地	216,410,533	216,410,533
信託建設仮勘定	83,507	84,167
有形固定資産合計	333,303,679	332,275,196
無形固定資産		
ソフトウェア	162,441	237,431
商標権	523,498	495,454
信託借地権	28,532,362	28,532,362
信託定期借地権	4,765,994	4,698,392
その他	7,076	6,736
無形固定資産合計	33,991,374	33,970,377
投資その他の資産		
差入保証金	12,520	12,520
信託差入敷金及び保証金	150,223	150,223
長期前払費用	2,449,539	2,318,317
修繕積立金	314,067	320,432
投資その他の資産合計	2,926,350	2,801,493
固定資産合計	370,221,403	369,047,067
繰延資産		
投資口交付費	56,111	37,575
投資法人債発行費	177,418	160,654
繰延資産合計	233,529	198,230
資産合計	400,296,404	395,554,954

（単位：千円）

	前期 (2020年12月31日)	当中間期 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,654,679	1,251,568
短期借入金	12,782,000	19,582,000
1年内償還予定の投資法人債	1,500,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	10,800,000	14,900,000
未払費用	527,572	512,241
未払法人税等	1,210	605
未払消費税等	143,389	15,026
前受金	423,355	336,994
未払分配金	17,381	11,425
預り金	9,111	6,967
デリバティブ債務	21,398	25,323
その他	42,763	15,343
流動負債合計	28,922,861	38,157,496
固定負債		
投資法人債	40,100,000	40,100,000
長期借入金	103,572,000	92,672,000
預り敷金及び保証金	1,040,520	1,040,520
信託預り敷金及び保証金	4,356,804	4,309,654
デリバティブ債務	767,749	632,819
資産除去債務	335,161	335,972
固定負債合計	150,172,234	139,090,965
負債合計	179,095,095	177,248,461
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	186,894,169	187,194,209
剰余金		
出資剰余金	21,746,398	21,746,398
任意積立金		
一時差異等調整積立金	² 10,617,580	² 10,311,886
圧縮積立金	1,174,860	1,174,860
任意積立金合計	11,792,441	11,486,747
中間未処分利益又は中間未処理損失（ ）	1,527,790	1,485,018
剰余金合計	35,066,630	31,748,126
投資主資本合計	221,960,800	218,942,336
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	759,492	635,843
評価・換算差額等合計	759,492	635,843
純資産合計	³ 221,201,308	³ 218,306,492
負債純資産合計	400,296,404	395,554,954

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
営業収益		
不動産運用収入	1 5,092,804	1 4,143,994
その他不動産運用収入	1 443,894	1 445,316
営業収益合計	5,536,698	4,589,311
営業費用		
不動産運用費用	1 4,316,312	1 4,417,463
資産運用報酬	733,044	706,383
資産保管・一般事務委託手数料	60,366	60,943
役員報酬	8,700	8,700
その他営業費用	92,707	95,590
営業費用合計	5,211,131	5,289,080
営業利益又は営業損失（ ）	325,567	699,769
営業外収益		
受取利息	155	147
未払分配金戻入	3,535	4,233
保険差益	29,857	33,172
固定資産税等還付金	-	20,527
還付加算金	-	10,590
金融派生商品利益	1,536	7,356
その他	-	151
営業外収益合計	35,084	76,180
営業外費用		
支払利息	484,215	454,793
投資法人債利息	157,677	157,322
融資関連費用	188,141	199,628
投資法人債発行費償却	16,809	16,763
投資口交付費償却	56,464	29,245
金融派生商品損失	1,207	-
その他	6,994	6,994
営業外費用合計	911,511	864,747
経常損失（ ）	550,858	1,488,336
税引前中間純損失（ ）	550,858	1,488,336
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
中間純損失（ ）	551,463	1,488,941
前期繰越利益	744	3,922
中間未処分利益又は中間未処理損失（ ）	550,718	1,485,018

（３）【中間投資主資本等変動計算書】

前中間期（自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日）

（単位：千円）

	投資主資本							
	出資総額	剰余金						剰余金合計
		出資剰余金	任意積立金				中間未処分利益又は中間未処理損失（　）	
			一時差異等調整積立金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	任意積立金合計		
当期首残高	186,894,169	21,746,398	11,794,071	-	1,174,860	12,968,932	15,290,314	50,005,645
当中間期変動額								
一時差異等調整積立金の取崩			1,176,490			1,176,490	1,176,490	-
圧縮積立金の積立				1,174,860		1,174,860	1,174,860	-
圧縮特別勘定積立金の取崩					1,174,860	1,174,860	1,174,860	-
剰余金の配当							16,466,060	16,466,060
中間純損失（　）							551,463	551,463
投資主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	1,176,490	1,174,860	1,174,860	1,176,490	15,841,033	17,017,524
当中間期末残高	¹ 186,894,169	21,746,398	10,617,580	1,174,860	-	11,792,441	550,718	32,988,121

	投資主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	投資主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	236,899,815	377,376	377,376	236,522,438
当中間期変動額				
一時差異等調整積立金の取崩	-			-
圧縮積立金の積立	-			-
圧縮特別勘定積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	16,466,060			16,466,060
中間純損失（ ）	551,463			551,463
投資主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		77,630	77,630	77,630
当中間期変動額合計	17,017,524	77,630	77,630	17,095,155
当中間期末残高	219,882,290	455,007	455,007	219,427,283

当中間期（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

（単位：千円）

	投資主資本							
	出資総額	剰余金						投資主資本 合計
		出資剰余金	任意積立金			中間未処分 利益又は中 間未処理損 失（　）	剰余金合計	
			一時差異等 調整積立金	圧縮積立金	任意積立金 合計			
当期首残高	186,894,169	21,746,398	10,617,580	1,174,860	11,792,441	1,527,790	35,066,630	221,960,800
当中間期変動額								
新投資口の発行	300,039							300,039
一時差異等調整積立 金の取崩			305,694		305,694	305,694	-	-
剰余金の配当						1,829,562	1,829,562	1,829,562
中間純損失（　）						1,488,941	1,488,941	1,488,941
投資主資本以外の 項目の当中間期変 動額（純額）								
当中間期変動額合計	300,039	-	305,694	-	305,694	3,012,809	3,318,504	3,018,464
当中間期末残高	¹ 187,194,209	21,746,398	10,311,886	1,174,860	11,486,747	1,485,018	31,748,126	218,942,336

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	759,492	759,492	221,201,308
当中間期変動額			
新投資口の発行			300,039
一時差異等調整積立 金の取崩			-
剰余金の配当			1,829,562
中間純損失（ ）			1,488,941
投資主資本以外の 項目の当中間期変 動額（純額）	123,648	123,648	123,648
当中間期変動額合計	123,648	123,648	2,894,816
当中間期末残高	635,843	635,843	218,306,492

（４）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（ ）	550,858	1,488,336
減価償却費	2,365,860	2,334,009
固定資産除却損	876	7,227
金融派生商品損益（ は益）	328	7,356
投資法人債発行費償却	16,809	16,763
投資口交付費償却	56,464	29,245
受取利息	155	147
支払利息	641,893	612,116
還付加算金	-	10,590
営業未収入金の増減額（ は増加）	2,109,926	131,468
未収消費税等の増減額（ は増加）	169,943	-
前払費用の増減額（ は増加）	58,098	98,178
長期前払費用の増減額（ は増加）	165,423	131,221
営業未払金の増減額（ は減少）	74,782	1,653,476
未払費用の増減額（ は減少）	146,707	11,790
未払消費税等の増減額（ は減少）	661,048	128,363
前受金の増減額（ は減少）	346,942	86,360
預り金の増減額（ は減少）	2,394,983	2,143
その他	128,021	125,668
小計	5,731,548	154,002
利息の受取額	192	150
利息の支払額	645,114	615,657
還付加算金の受取額	-	10,590
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,155	1,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,085,470	760,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	425,310	224,682
信託有形固定資産の取得による支出	1,219,101	775,972
無形固定資産の取得による支出	603,180	29,766
修繕積立金の支出	20,288	20,312
信託預り敷金及び保証金の受入による収入	26,762	49,049
信託預り敷金及び保証金の返還による支出	23,580	23,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,264,698	1,025,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,792,000	7,735,000
短期借入金の返済による支出	-	935,000
長期借入金の返済による支出	5,792,000	6,800,000
投資口の発行による収入	-	289,329
分配金の支払額	16,455,764	1,831,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,455,764	1,541,965
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,634,992	3,327,325
現金及び現金同等物の期首残高	34,343,930	28,553,164
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 20,708,937	1 25,225,838

（５）【中間注記表】

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

１．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（信託財産を含む。） 定額法を採用しています。なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>機械及び装置</td><td>２～17年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>２～20年</td></tr> <tr> <td>信託建物</td><td>２～64年</td></tr> <tr> <td>信託構築物</td><td>２～64年</td></tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td><td>３～32年</td></tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td><td>２～27年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、主たる償却年数は以下のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>ソフトウェア（自社利用分）</td><td>社内における利用可能期間５年</td></tr> <tr> <td>商標権</td><td>10年</td></tr> </table> また、信託定期借地権については、残存契約年数（41年）に基づく定額法を採用しています。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。	機械及び装置	２～17年	工具、器具及び備品	２～20年	信託建物	２～64年	信託構築物	２～64年	信託機械及び装置	３～32年	信託工具、器具及び備品	２～27年	ソフトウェア（自社利用分）	社内における利用可能期間５年	商標権	10年
機械及び装置	２～17年																
工具、器具及び備品	２～20年																
信託建物	２～64年																
信託構築物	２～64年																
信託機械及び装置	３～32年																
信託工具、器具及び備品	２～27年																
ソフトウェア（自社利用分）	社内における利用可能期間５年																
商標権	10年																
２．繰延資産の処理方法	(1) 投資口交付費 ３年間で定額法により償却しています。 (2) 投資法人債発行費 償還期間にわたり利息法により償却しています。																
３．収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当中間期に対応する額を不動産運用費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産等の取得に伴い、譲渡人に支払った取得日を含む年度の固定資産税等の精算金は、不動産運用費用として計上せず、当該不動産等の取得価額に算入しています。 不動産等の取得価額に算入した固定資産税等相当額は、前中間期、当中間期とも該当ありません。																
４．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人は、財務方針に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。																

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、中間貸借対照表及び中間損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、中間貸借対照表において区分掲記することとしています。 信託現金及び信託預金 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定 信託借地権、信託定期借地権、信託差入敷金及び保証金 信託預り敷金及び保証金 (2) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。

[追加情報]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について

2021年７月以降、再び新型コロナウイルス感染症の感染者が増加する傾向に転じており、ワクチン接種の普及により感染拡大の収束への期待が高まるものの、感染力の強い変異株の流行により、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大及びそれによる社会・経済情勢の悪化は未だ収束せず、ホテル業績の回復には時間がかかるものと見込まれます。

このような状況の下、業績が悪化した賃借人の一部からの固定賃料の減額・支払猶予要請等やホテルの業績に連動する変動賃料の減少等により、本投資法人の営業収益の減少リスク等が生じています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期は不確定であり、予測が困難ですが、中間財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき、2021年12月期においても当該影響が継続し、その後の一定期間で回復すると仮定し、固定資産の減損会計の適用における会計上の見積りを行っています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であり、回復が遅れた場合には、本投資法人の財産の状態、損益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

〔 中間貸借対照表に関する注記 〕

１．国庫補助金等により取得した有形固定資産の圧縮記帳額

（単位：千円）

	前期 (2020年12月31日)	当中間期 (2021年 6 月30日)
信託建物	24,921	24,921

２．一時差異等調整積立金の積立て及び取崩しの処理に関する事項

前期（2020年12月31日）

（単位：千円）

	当初発生額	当期首残高	当期 積立額	当期 取崩額	当期末 残高	積立て、取崩 しの発生事由
配当積立金 (注)	13,127,153	11,794,071	—	1,176,490	10,617,580	分配金に充当

（注）2016年12月期以前は「配当積立金」として計上していた負ののれん発生益に細分された金額の残額であり、積み立てた期の翌期以降、50年以内に每期均等額以上を取り崩す予定です。

当中間期（2021年 6 月30日）

（単位：千円）

	当初発生額	当期首残高	当中間期 積立額	当中間期 取崩額	当中間期末 残高	積立て、取崩 しの発生事由
配当積立金 (注)	13,127,153	10,617,580	—	305,694	10,311,886	分配金に充当

（注）2016年12月期以前は「配当積立金」として計上していた負ののれん発生益に細分された金額の残額であり、積み立てた期の翌期以降、50年以内に每期均等額以上を取り崩す予定です。

３．投信法第67条第４項に規定する最低純資産額

	前期 (2020年12月31日)	当中間期 (2021年 6 月30日)
	50,000千円	50,000千円

[中間損益計算書に関する注記]

1. 不動産運用損益の内訳

(単位：千円)

	前中間期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
A. 不動産運用収益		
不動産運用収入		
固定賃料	4,446,315	3,302,542
変動賃料	564,409	838,154
運営委託収入	82,079	3,297
計	5,092,804	4,143,994
その他不動産運用収入		
駐車場使用料	52,647	48,272
その他付帯収益	32,119	32,262
水道光熱費収入	276,959	217,611
その他	82,167	147,169
計	443,894	445,316
不動産運用収益合計	5,536,698	4,589,311
B. 不動産運用費用		
不動産運用費用		
支払地代・その他賃借料	447,307	433,307
固定資産税等	919,540	981,618
外注委託費（注）	230,352	312,058
損害保険料	27,357	38,757
減価償却費	2,365,860	2,334,009
固定資産除却損	876	7,227
修繕費	9,456	7,601
水道光熱費	289,373	228,019
信託報酬	21,066	24,015
その他	5,120	50,846
不動産運用費用合計	4,316,312	4,417,463
C. 不動産運用損益（A - B）	1,220,385	171,847

（注）前中間期の外注委託費には、運営委託費が51,281千円、当中間期の外注委託費には、運営委託費が136,852千円含まれています。

[中間投資主資本等変動計算書に関する注記]

	前中間期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
1. 発行可能投資口総口数及び 発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	20,000,000口	20,000,000口
発行済投資口の総口数	4,462,347口	4,467,006口

〔中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記〕

１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

	前中間期 自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日	当中間期 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日
現金及び預金	13,887,918	18,040,761
信託現金及び信託預金	6,821,019	7,185,076
現金及び現金同等物	20,708,937	25,225,838

〔リース取引に関する注記〕

オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前期 (2020年12月31日)	当中間期 (2021年 6 月30日)
1 年内	990,152	1,025,136
1 年超	1,213,075	2,601,518
合計	2,203,227	3,626,654

〔金融商品に関する注記〕

金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。（注２）

前期（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,382,019	19,382,019	—
(2) 信託現金及び信託預金	9,171,145	9,171,145	—
(3) 営業未収入金	672,415	672,415	—
資産計	29,225,579	29,225,579	—
(4) 短期借入金	12,782,000	12,782,000	—
(5) 1 年内償還予定の投資法人債	1,500,000	1,468,350	(31,650)
(6) 1 年内返済予定の長期借入金	10,800,000	10,800,000	—
(7) 投資法人債	40,100,000	34,415,280	(5,684,720)
(8) 長期借入金	103,572,000	103,572,000	—
負債計	168,754,000	163,037,630	(5,716,370)
(9) デリバティブ取引 ()	(789,147)	(789,147)	—

当中間期（2021年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	18,040,761	18,040,761	—
(2) 信託現金及び信託預金	7,185,076	7,185,076	—
(3) 営業未収入金	540,946	540,946	—
資産計	25,766,785	25,766,785	—
(4) 短期借入金	19,582,000	19,582,000	—
(5) 1年内償還予定の投資法人債	1,500,000	1,485,000	(15,000)
(6) 1年内返済予定の長期借入金	14,900,000	14,900,000	—
(7) 投資法人債	40,100,000	34,976,160	(5,123,840)
(8) 長期借入金	92,672,000	92,672,000	—
負債計	168,754,000	163,615,160	(5,138,840)
(9) デリバティブ取引()	(658,142)	(658,142)	—

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 信託現金及び信託預金、(3) 営業未収入金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 1年内償還予定の投資法人債、(7) 投資法人債

これらの時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらは、変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(9) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：千円)

区分	前期 2020年12月31日	当中間期 2021年6月30日
預り敷金及び保証金	1,040,520	1,040,520
信託預り敷金及び保証金	4,356,804	4,309,654
合計	5,397,324	5,350,174

預り敷金及び保証金、信託預り敷金及び保証金

賃貸物件における賃借人から預託されている預り敷金及び保証金等は市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

〔有価証券関係に関する注記〕

前期（2020年12月31日）

該当事項はありません。

当中間期（2021年6月30日）

該当事項はありません。

〔デリバティブ取引に関する注記〕

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2020年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	該当時価の算定方法
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,494,000	3,494,000	29,655	取引先金融機関から提示された価格等によっています。

当中間期（2021年6月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	該当時価の算定方法
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,494,000	3,494,000	22,299	取引先金融機関から提示された価格等によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2020年12月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	該当時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	101,072,000	90,272,000	759,492	取引先金融機関から提示された価格等によっています。

当中間期（2021年6月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、以下のとおりです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	該当時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	94,272,000	79,072,000	635,843	取引先金融機関から提示された価格等によっています。

〔持分法損益等に関する注記〕

前中間期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当中間期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務のうち中間貸借対照表（貸借対照表）に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本投資法人は2016年4月1日に取得したオリエンタルホテル福岡 博多ステーション（旧名称：ホテルセントラザ博多）及び2016年8月19日に取得したホテル オリエンタル エクスプレス 福岡天神（旧名称：ホテルアセント福岡）において、土地にかかる定期借地権設定契約に基づく原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上しています。このうち、ホテル オリエンタル エクスプレス 福岡天神の資産除去債務については、2020年10月29日付で一部底地の交換を行ったことにより、土地にかかる定期借地権設定契約が終了したため、2020年12月期末時点において資産除去債務が消滅しています。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存使用年数（34年及び48年）と見積もり、割引率は0.484％及び0.394％を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
期首残高	447,677	335,161
時の経過による調整額	1,989	811
資産除去債務の消滅による減少額	114,505	—
中間期末（期末）残高	335,161	335,972

〔賃貸等不動産に関する注記〕

本投資法人では、ホテル用の賃貸等不動産を有しています。これらの賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：千円）

用途		前期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	当中間期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
ホテル	中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）		
	期首残高	374,314,498	367,283,696
	期中増減額	7,030,802	1,046,914
	中間期末（期末）残高	367,283,696	366,236,782
	中間期末（期末）時価	493,330,000	493,730,000

（注1）期中増減額のうち、前期の主な減少額は相鉄フレッサイン新橋烏森口（4,790百万円）の売却及び減価償却費の計上によるものであり、当中間期の主な減少額は減価償却費の計上によるものです。

（注2）中間期末（期末）時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額を記載しています。

〔セグメント情報等に関する注記〕

１．セグメント情報

本投資法人はホテル不動産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

２．関連情報

前中間期（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（１）製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（２）地域に関する情報

売上高

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

（３）主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ホテルマネージメントジャパン（注１）	1,042,301	ホテル不動産運用事業
株式会社第一ビルディング	非開示（注２）	ホテル不動産運用事業

（注１）営業収益には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する営業収益を含めています。

（注２）賃借人より同意を得られなかったため、非開示としています。

当中間期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

（１）製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（２）地域に関する情報

売上高

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

（３）主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社第一ビルディング	非開示（注１）	ホテル不動産運用事業
株式会社共立メンテナンス	531,901	ホテル不動産運用事業
株式会社ホテルマネージメントジャパン（注２）	508,905	ホテル不動産運用事業

（注１）賃借人より同意を得られなかったため、非開示としています。

（注２）営業収益には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する営業収益を含めています。

〔 1口当たり情報に関する注記 〕

1口当たり純資産額は、以下のとおりです。

	前期 (2020年12月31日)	当中間期 (2021年6月30日)
1口当たり純資産額	49,570円	48,870円

1口当たり中間純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間期 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	当中間期 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日
1口当たり中間純損失金額（ ）	123円	333円
（算定上の基礎）		
中間純損失金額（ ）（千円）	551,463	1,488,941
普通投資主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通投資口に係る中間純損失金額（ ）（千円）	551,463	1,488,941
期中平均投資口数（口）	4,462,347	4,465,101

（注）1口当たり中間純損失金額（ ）は、中間純損失金額（ ）を期中平均投資口数で除することにより算定しています。

また、潜在投資口調整後1口当たり中間純損失金額（ ）については、潜在投資口がないため記載していません。

〔 重要な後発事象に関する注記 〕

資産の譲渡について

本投資法人は、2021年9月15日付でイビス東京新宿の譲渡にかかる売買契約を締結しました。

譲渡予定資産の名称	イビス東京新宿
譲渡予定資産の種類	不動産信託受益権
用途別区分	ホテル
所在地	東京都新宿区
譲渡価格（注1）	11,300百万円
帳簿価額（注2）	7,805百万円
不動産等売却益の見込み額（注3）	3,165百万円
譲渡予定日	2021年12月15日
譲渡先	非開示（注4）

（注1）譲渡価格には、譲渡費用、固定資産税・都市計画税等の精算額、消費税及び地方消費税は含まれていません。

（注2）2021年12月15日時点の帳簿価額（見込み額）を記載しています。

（注3）譲渡価格から2021年12月15日時点の帳簿価額（見込み額）及び譲渡費用（見込み額）を差し引いた金額を記載しています。

（注4）譲渡先より同意を得られなかったため、非開示としています。

5 【販売及び買戻しの実績】

計算期間	販売日	販売口数	買戻し口数	発行済投資口の総口数
第21期	該当事項はありません。			4,462,347口
第22期中	2021年 3 月16日	4,659口 (0口)	0口 (0口)	4,467,006口

（注１）括弧内の数は、本邦外における販売口数です。

（注２）本投資法人による投資口の買戻しの実績はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年 9 月22日

ジャパン・ホテル・リート投資法人

役員会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	貞 廣 篤 典
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	橋 爪 宏 徳
-------------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているジャパン・ホテル・リート投資法人の2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期計算期間の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパン・ホテル・リート投資法人の2021年6月30日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の損益及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

中間注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、投資法人は資産の譲渡に係る契約の締結を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）

1．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。